

令和2年 7月30日

高知市議会議長 田鍋 剛 様

会 派 名 山嶽会

代表者名 高橋 裕忠



第 1 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	0
第1四半期政務活動費	300,000
利 息	0
合 計	300,000

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	
研 修 費	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	
会 議 費	
資 料 作 成 費	
資 料 購 入 費	
広 報 広 聴 費	25,675
人 件 費	
事 務 諸 費	
合 計	25,675

3 収支差引額 (繰越額)

金 274,325 円

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名： 山嶽会

	期間又は月日	4月1日(水)～ 6月30日(火)	
	支出先	株式会社プリントパック	
活動内容等	目的・内容・結果等	市政報告印刷代 $45,680円 \div 2 = 22,840円$ $5,670円 \div 2 = 2,835円$	
	※行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。		
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費	別紙のとおり	25,675
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 2 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領収書

2020年05月03日

高知市議会 山嶽会 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

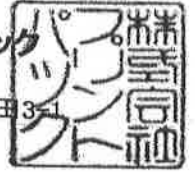
株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 45,680円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC22997889	品名：山嶽会通信5月号 A4 / 両面4色 / コート90 / 20,000部 / 加工1：巻三つ折り 加工2：	1	45,680	45,680
合 計				45,680

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、

印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

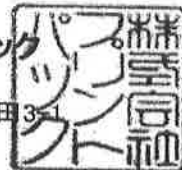
領収書

2020年05月03日

高知市議会 山嶽会 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 5,670円 (税込)

納品期日 当日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC22997898	品名：山嶽会通信5月号（早便） A4 / 両面4色 / コート90 / 1,000部 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	5,670	5,670
合 計				5,670

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっても、

印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。



高知市議会 **山嶽会** 通信

さんがくかいつうしん

高橋ひろただ



提言から実現へ!! 皆様の声を高知市政につなげてゆくために
ご意見をおよせください。

【経歴】 土佐山中学校 高知追手前高校 法政大学法学部政治学科を卒業 大旺建設(株)勤務後
国会議員政策担当秘書(西本勝子衆議院議員・山本有二衆議院議員)を経て
平成28年行政書士事務所開業 防災士資格を取得 平成31年高知市議会議員初当選

(特集号・新型コロナ対策) 山嶽会通信 (さんがくかいつうしん) 令和2年5月1日号



岡崎市長に要望書を手渡しました

緊急要望を行いました

新型コロナウイルスの影響による経済対策として、高知市の施設(駐車場・市場)の使用料の減免や、各種事業者組合への支援について岡崎市長に緊急に要望を行いました。
厳しい時代にこそ皆様の声を市政に届け続けます。

もらう 特別定額給付金(1人10万円)について

【対象】 令和2年4月27日現在で高知市住民基本台帳に記録されている方

受け取り方法は3種類あります

高知市特別定額給付金 ☎088-823-9048
専用問い合わせ先 (土日・休日を除く8時30分~17時15分)

**給付金詐欺に
ご注意ください!!**

① 郵送方式

6月11日以降に高知市から申請書が郵送されます。必要事項・書類を記入貼付して同封の返送用封筒(切手不要)で返送してください。

② オンライン方式

マイナポータルからの電子申請方式です。5月1日から申請できます。
(マイナンバーカードをお持ちの方が申請可能です)

③ ダウンロード方式 ※基本的には①または②の方法で申請(③は生活に困窮した方が対象です)

- (1) 高知市のホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入。 ※5月1日から申請可能
- (2) 申請者(世帯主)の本人確認書類(免許証や健康保険証)をコピー
- (3) 振込先口座のわかる書類(通帳やキャッシュカード)をコピー
- (4) ご自身で封筒と切手を用意。(1)~(3)を同封して下記の送付先に郵送
(申請手続きにかかる封筒代や切手代は申請者負担となります)

【送付先】〒780-8571 高知市本町5丁目1-45 特別定額給付金室

【申請書ダウンロード】<https://www.city.kochi.kochi.jp/site/kochi-corona/t-teigaku-shinsei.html>

ご意見をお寄せください

高知市をより魅力あるまちにしたいために、皆様からの

TEL:050-3695-3396 FAX:088-813-0210

e-mail: mail@takahashi-nlala.me

令和2年度 新型コロナ 経済対策

高知市新型コロナウイルス対策 各種助成制度まとめ（個人用）

新型コロナウイルスにともなう経済対策について個人に適用される助成制度の中から主なものを抜粋しました ※他にも各種助成制度があります

5月1日現在の情報です。詳しくはそれぞれのお問合せ先にお尋ねください

子育て世帯特別給付金



子供一人 **1** 万円
1回限り

【対象】現在、児童手当を受給している世帯
※所得制限で月額5千円受給の世帯は対象外
※申請は不要です。

【給付時期】6月の児童手当に上乗せして給付

【お問合せ】高知市子育て給付課 088-823-9447

住居確保給付金

3ヵ月から最長9ヵ月、
一定額を上限に家賃相当分の給付金を支給

【対象】離職・廃業等から2年以内の方・フリーランス、個人事業主、パート、アルバイトを含め、離職廃業にならなくとも休業等により収入が減少し、家賃の支払いが同様に困難になっている方に拡大

【お問合せ】高知市社会福祉協議会 088-856-5529

主に失業者への総合支援資金

無利子 单身 **15** 万円 2人 **20** 万円
月以内 以上月以内

【対象】新型コロナウイルスの影響を受け、収入減や失業により生活維持が困難な世帯。※原則、自立相談支援事業等による継続支援を受けることが要件【貸付月数】原則3ヵ月最長12ヵ月【返済期限】10年以内※返済時の所得状況に応じて免除可能【お問合せ】高知市社会福祉協議会 共に生きる課 088-856-5539 総務調整課 088-823-9515

主に休業者への緊急小口資金

無利子 **10** 万円 または **20** 万円

【対象】新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯【内容】子供の休校によりやむなく休業し、急な生活費を要する方に20万円その他の場合に10万円【返済期限】2年以内（借りた後最大1年間返済を猶予、その後2年以内に返済）※返済時の所得状況に応じて免除可能【お問合せ】高知市社会福祉協議会 共に生きる課 088-856-5539 総務調整課 088-823-9515

国民健康保険、後期高齢者医療 及び介護保険の保険料の減免等

一定程度収入が下がった人に個人が納める
保険料の減免など

【内容】事業収入等で3/10以上の減少額が見込まれる場合に、申請に応じて減免を検討します。申請により、猶予の可否を検討します。【お問合せ】国民健康保険料：保険医療課資格賦課係 088-823-9360 ◆後期高齢者医療保険料：保険医療課後期高齢者医療係 088-823-9380 ◆介護保険料：介護保険課資格賦課係 088-823-9971

国民年金保険料の免除の特例

個人が納める国民年金保険料の全部
又は一部の免除

【対象】新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降に業務が失われたこと等により収入が減少し、所得が相当程度まで下がった方（所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる場合）

【お問合せ】高知東年金事務所：088-831-4430

高知西年金事務所：088-875-1717

高知市税・国税の猶予

申請により無担保かつ延滞金なしで
1年間納税を猶予

【対象】2020年2月以降、収入が減少（前年同月比マイナス20%以上）した場合。

※国税についても同様の措置があります。

【お問合せ】

高知市税務管理課 第一・第二納税係：088-823-9418

水道・ガス・電気・電話の使用料等

水道：上下水道局へ
ガス・電気・電話：特別措置が適用される場合あり

【お問合せ】

◆水道 高知市上下水道局料金お客さまセンター：088-832-1132

◆ガス、電気、電話等：それぞれに契約をされている各社に直接ご確認ください。